

新しい広域自治体を目指して

「都道府県」から「道州制」へ

道州制



広島県

道州制ってなあに？

目指すべき道州制とは、『現在の都道府県を廃止し、複数の府県を単位とした新たな広域自治体として、国の多くの権限（主として地方機関）を移譲した上で、公選の首長及び議会議員で構成する「道」または「州」を設置する』というものです。

広島県は、地方分権の推進、広域的な行政需要への対応、県と国の地方機関などとの重複行政の解消などによる行政コストの削減の観点から、道州制の導入が望ましいと考え、早期実現を目指しています。

なぜ、道州制が必要なの？

個性豊かで活力ある地域の創造並びに地域の実情や特色を踏まえた経済の振興を図り、自立した地域を形成していくことが求められています。

このため、国からの権限移譲の受け皿としての規

模・能力を備え、効率的な行財政運営が行えるとともに、より広域的かつ専門的な行政需要に対応できる新たな政治行政体制の整備が必要です。

地方分権改革・市町村合併の推進

市町村合併の進展による市町村数の大幅な再編とともに、合併後の規模・能力を拡大した基

礎自治体が住民に身近な行政を総合的に担うことから、従来の県の役割の見直しが不可欠です。

【参考】中国地方における市町村合併の状況



複雑かつ広域的な行政需要への対応

経済活動がボーダレス化し、住民の行動圏が一層拡大・多様化する中、地球規模の環境対策等従来の県単位では解決できない課題も増加し、広域の圏域における戦略的・効果的な対応が不可欠です。

国・地方を通じた行財政改革の推進

限られた財政の中で、無駄を省き、効率的で効果的な行政運営が問われ、行政のスリム化に向けた取組みが不可欠です。

【参考】都道府県再編のあり方

	都道府県合併	道州制	連邦制
形態	二以上の都道府県を廃止し、一都道府県を設置する場合などが考えられます。	現在の都道府県を廃止し、より自主性、自立性の高い広域自治体として道または州を設置します。	一般に、憲法において行政権のみならず立法・司法権が国（連邦政府）と州政府とで明確に分割されている国家形態とされています。
特色	広域的な行政を一層効率的に進められるとともに、将来の国からの権限移譲の受け皿として評価される一方で、実際に権限移譲が進まなければ、地方分権の実現や国の地方支分部局との二重行政の解消など抜本的な改革につながらないとの指摘もあります。	国の地方支分部局の大半の権限を備え、その地域の実情や特色を踏まえながら、より広域的な施策を民主的かつ総合的に展開できることから、分権型社会にふさわしい地方自治制度として評価されています。	州政府は連邦政府から独立性が高く、いわゆる地方主権を実現するには、連邦制こそが理想的であるという意見もあります。しかし、法的整備として立法権の分割や司法権のあり方など憲法の根幹にかかわる大きな課題を有しています。

道州制導入の意義と目的は？

道州制の導入に伴い、国の役割は真に国が果たすべきものに重点化し、その多くの権限を地方に移譲することで、より広域的な施策を民主的かつ総合的に展開できることから、分権型社会にふさわしい自立性の高

い圏域を形成することができます。

また、国と県の「重複行政」の解消、行政コストの削減にもつながります。

民主化・総合行政の視点

地域の行政は、できる限り住民の批判と監視のもとに行うことが地方自治の本旨に合致しています。国の多くの権限（主として地方機関）を道州へ移譲することにより、広域的な社会資本整備や産業政策、国土保全などの施策を民主的かつ総合的に展開することが可能です。

自立した地域ブロック形成の視点

東京など大都市圏に依存することなく、地域ブロックレベルのまとまりを促進し、域内の諸資源・諸施設を有効に活用して、地域ブロック政府が自らの判断と責任で、ブロック内の政策を総合的に企画立案し、国際競争力のある自立した圏域を構築します。

【参考】欧州先進諸国と比較した中国地方の経済力等

	国内総生産 (億ドル)	人口 (千人)	人口1人当たり 総生産(ドル)	面積 (千km ²)
オランダ	4,189	16,146	25,045	42
スイス	2,766	7,344	37,665	41
ベルギー	2,457	10,328	23,789	31
スウェーデン	2,416	8,923	27,075	450
中国地方	2,321	7,717	30,078	32
オーストリア	2,080	8,084	25,729	84
ポーランド	1,914	38,219	5,008	323
ノルウェー	1,903	4,540	41,920	324
デンマーク	1,724	5,377	32,061	43

資料：内閣府「国民経済計算年報(平成17年版)」, 総務省「世界の統計」, 国土地理院「全国都道府県市区町村面積調」

行政の一層の効率化の視点

広域的な行政サービスを道州で一体的・総合的に実施することにより、国と県の「重複行政」の解消やスケールメリットを活かした行政コストの一層の削減につながります。

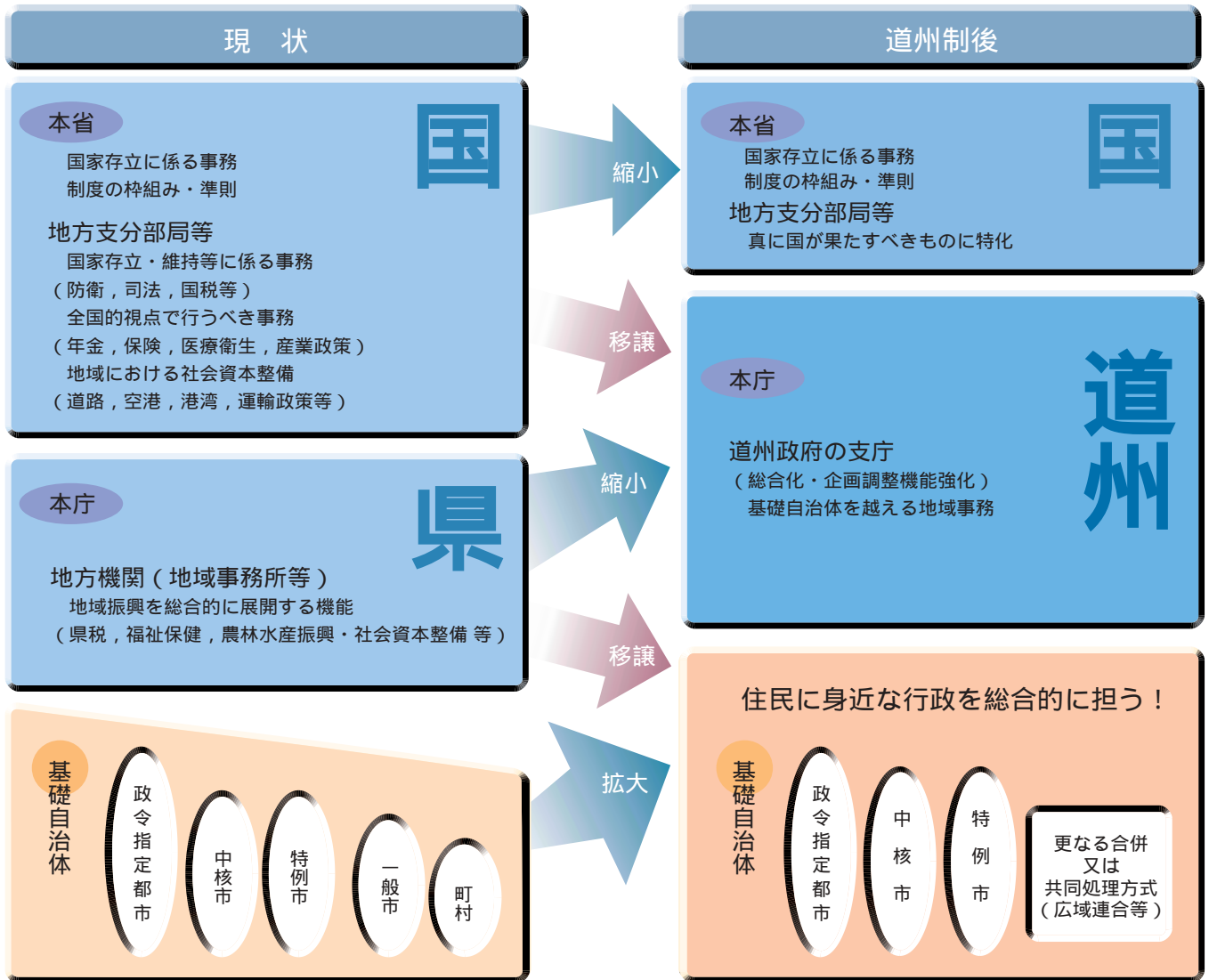
国、道州、基礎自治体の役割分担のイメージ

国の役割のうち、全国的な規模・視点に立って行わなければならない施策・事業の実施に当たっては、限定された一部に縮小すべきです。

道州は基礎自治体を包括する広域自治体として、広域の圏域における戦略的な行政を展開し、広域的な社会資本整備、交通・運輸、産業、雇用、防

災、国土保全、環境政策など、より広域的かつ専門性が高い業務を担うことが求められます。

基礎自治体には、現在の国・県の事務権限のうち、基礎自治体が担うことがふさわしい事務事業の移譲・移管を推進します。



(注) 政令指定都市：人口50万以上で政令で指定する市（運用上の人口要件は概ね70万以上）
 中核市：人口30万以上、人口50万未満の場合は面積100km²以上の市
 特例市：人口20万以上の市

道州と大都市の関係

都市制度のあり方

現在の中核市・特例市については、政令指定都市に準じて更なる権限移譲を進めるべきです。（特例市等の指定要件の緩和等も検討すべき）

政令指定都市のあり方

道州の区域から完全分離し、独立した「都市州」とすることは、本来の道州制の意義や大都市を越える都市圏全体の広域行政への対応等の観点から問題があります。道州制の導入に際して事務配分の特例などの制度を設ける必要があります。

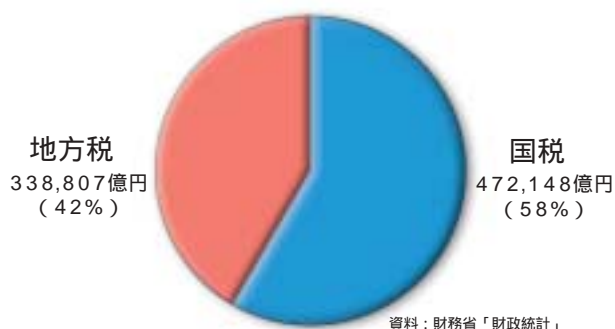
道州制における税財政制度のあり方

地方税体系のあり方

自主財源である地方税を大幅に拡充することを基本とした税財政制度を構築することが不可欠です。内政の大半を担うこととなる道州や基礎自治体の税財源を確立するためには、大幅な税源を国から地方へ移転することが必要となることから、現行の国税と地方税の税目や課税権のあり方など抜本的な改革が求められます。

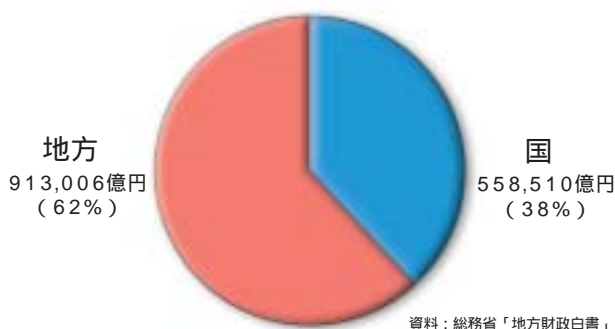
例えば、一つの目安として、主要税目である所得税、法人税、消費税などについては、ドイツのように共同税化し、道州に徴税を一元化した上で、国と地方とで配分を決定する仕組みを導入することも検討されるべきです。

国税と地方税の割合（平成17年度）



現在の租税総額に占める国税と地方税の割合は概ね3：2ですが、歳出純計に占める国と地方の割合は2：3になっています。

歳出純計に対する国・地方の割合（平成15年度）



このため、税源移譲を含む国と地方の税源配分の見直しにより、この乖離をできるだけ縮小する歳入体系の構築を目指す必要があります。

財政調整制度のあり方

道州制における新たな財政調整制度のあり方については、これまでのように国からの垂直的な財政調整制度を基本とすべきか、あるいは、道州間での水平的な財政調整制度を基本とした仕組みとすべきか、

大別して二つの考え方があることから、こうした財政調整制度の仕組みについて、諸外国の税財政制度も参考に幅広く検討を進めていく必要があります。

道州制の拠点となる州都のあり方

地方中枢都市圏は、道州が国際競争力のある自立した地域ブロックを形成する上で、最も重要な牽引役としての役割を期待されています。道州の州都は、このような実質的な牽引役としてのポテンシャルを有するとともに、

国内外に対し道州を代表する都市として、国際的にも知名度を有し、道州の住民が州都として誇りを持ちうるような都市であることが望ましいと考えています。

州都にふさわしい都市や都市圏として、行政機能や企業集積、国際的な交流基盤の整備、国内外の各都市を結ぶ高速交通ネットワークの整備、高次都市機能の集積などが条件として掲げられます。

道州の拠点となる都市や都市圏においては、学術研究機関、産学官の連携、高速交通ネットワークあるいは文化・余暇関連のソフトなどのインフラを戦略的に整備することが重要です。

道州制の区域のあり方

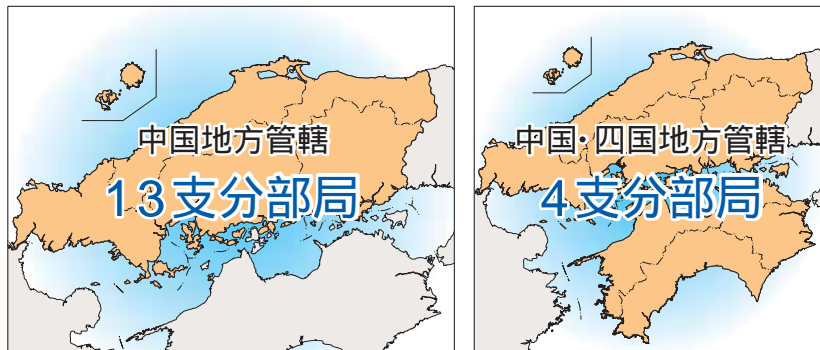
道州制の区域については、歴史的・地理的、文化的な諸条件や現行の政治・行政的なつながり、企業活動等の経済的なつながり、人口移動等の社会的なつながりなどを勘案し判断すべきです。こうした観点からみると、現時点では、一体的な圏域として捉えることができる中国ブロックを一つの単位とした区域が適当と考えられます。

1 政治・行政的なつながり

衆議院の比例代表制については、全国を11ブロックに分割しており、本県の場合には、中国地方を一つの区域（中国ブロック）として設定されています。

国の地方支分部局等の管轄区域をみると、地理的・経済社会的な一体性、地域特性等を勘案し、管区行政評価局、地方厚生局、地方農政局、森林管理局など一部を除いて、概ね中国ブロックと四国ブロックに分けて管轄しています。

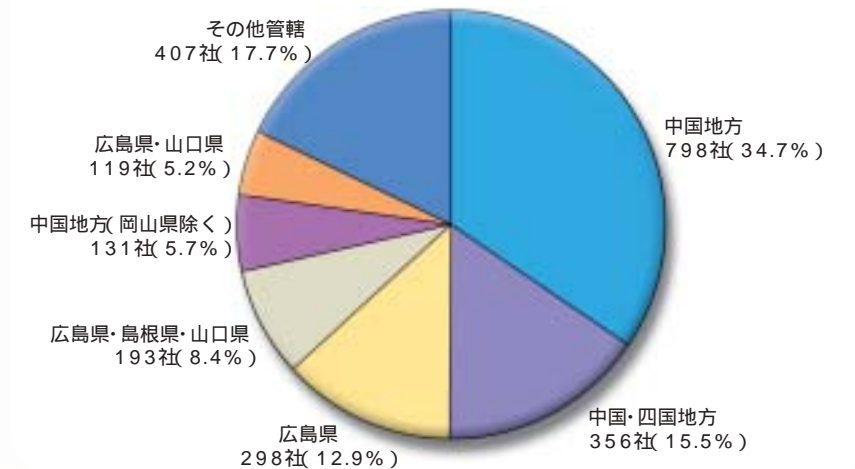
主な国の地方支分部局の管轄区域



2 経済的なつながり

広島県内にある県外企業の支店、営業所等の管轄区域（平成10年）をみると、全体では、中国地方を管轄区域とする企業が最も多く、次いで、中国・四国地方を管轄する企業となっています。

県外企業の広島県内出先機関の管轄区域の状況（平成10年）



資料：『「広島県の会社名鑑 平成10年版（新潮社）」及び「第一経済レポート」より』

3 社会的なつながり

県間の人口移動（平成16年）をみると、本県では、岡山県、山口県との交流が最も多くなっています。また、島根県では本県との交流が最も多く、鳥取県との交流も多くなっています。

県間の人口移動（平成16年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」

県間の旅客流動（平成13～15年度の3カ年平均）をみると、本県では、島根県、岡山県、山口県との交流が最も多くなっています。また、島根県と鳥取県との交流もかなり多くなっています。

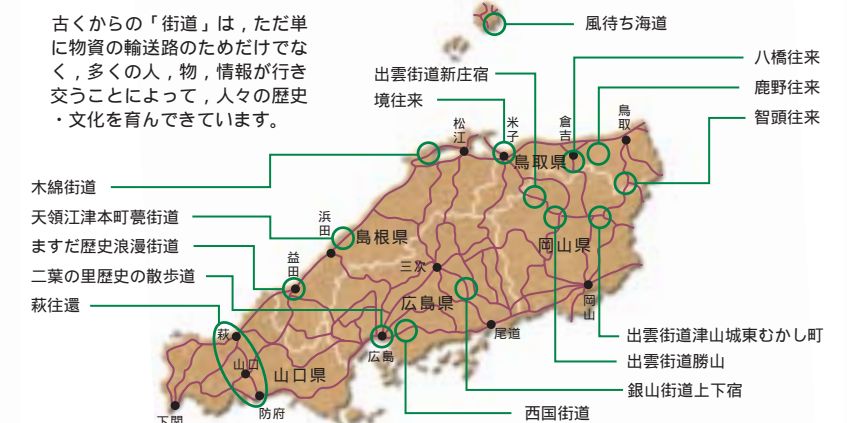
4 歴史的・文化的なつながり

古代から中国、四国という呼称があり、中世以降、現在の中国地方、四国地方を指す呼称として確立しています。

幅広い交流や時代時代の藩主の交代などを背景に、個性豊かで多様な文化が形成されているのが地域の特徴となっています。

夢街道ルネサンスとして認定を受けている地区

古くからの「街道」は、ただ単に物資の輸送路のためだけでなく、多くの人、物、情報が行き交うことによって、人々の歴史・文化を育んできています。



出所：国土交通省 中国幹線道路調査事務所「夢街道ルネサンス」

道州制

道州制導入に向けた今後の取組み

国から県、県から基礎自治体への事務・権限移譲の推進

道州制が実現するまでの間においても、極力、地域性の高い行政は住民に身近な基礎自治体で実現できるよう、県からの事務・権限の移譲を積極的に推進します。

現行の都道府県でも実施可能な内容は、道州制に向けたモデル的な取組みという視点からも、国からの事務・権限移譲に特別な検討がなされるよう、国等へ積極的に提案します。

自立した地域ブロック形成・中枢拠点性の向上

ブロック内の産業集積や地域の個性を総合化した広域的な産業政策、学術研究機能を活用した産学官連携、内外から観光客を誘致できる広域観光の推進など、中国地方各県と連携し、先導的取組みを推進します。

高次都市機能や既存の魅力として伸ばしていくべき長所などを分析し、都市圏の中枢拠点性をさらに向上させるとともに、人や企業を惹きつける魅力づくりに取組みます。

道州制に向けた機運醸成、制度設計に向けた検討等

道州制の意義、目的や具体的なメリットについて住民に説明するとともに、県内外の関係自治体や企業などと連携した地域ブロック形成への取組み及び中枢拠点性向上に向けた取組みを推進します。

道州制の制度設計に向け、今後も主体的かつ専門的な研究を進め、制度のあり方を明らかにするとともに、その結果を幅広く提案するなど、積極的な取組みを実施します。

【お問合せ先】

広島県政策企画局分権改革担当

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-228-2111（代表）

広島県HP <http://www.pref.hiroshima.jp/>

道州制関係HP <http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/seisaku/bunken/index.html>